



広報

# パトロール十三夜

～発行～  
大和警察署  
富谷交番  
TEL 022-358-2029

## 夏期における水難・山岳遭難の防止 ～ 海・山・川を安全に楽しもう! ～

**水の事故 危険はいつも すぐそこに**  
**～水辺では「緊張感の保持」と「安全な行動」を～**

### 水難防止ポイント

- 1 海や川、ため池など、子どもだけで遊ばせない。
- 2 危険な場所（用水路、立ち入り禁止の防波堤やため池など）には、子どもが近づかないように指導する。
- 3 水辺では子どもから絶対に目を離さない。
- 4 水辺ではライフジャケットを着用する。
- 5 大人が手本を示し、危険な場所で水遊びなどをする子どもを見かけたら注意する。
- 6 海では特に離岸流や引き潮などの潮の流れに注意し、遊泳区域内で遊泳する。



## 山 岳 遭 難 の 防 止 ～ 今年 は 熊 に も 要 注 意 ～

**登山の際は、必ず以下のことを行ってください。**

- 登山届（登山計画書）の提出  
登山届は、万が一の遭難時に迅速な捜索活動を行うため、登山ルートを管轄する警察へ提出してください。
- 装備品の確認  
道迷い防止のための地図やコンパス、滑りにくい登山靴やストック等をあらかじめ準備しましょう。
- 熊対策  
熊鈴やラジオで、人間がいることを熊にアピールし、存在を知らせましょう。また熊は、匂いに敏感なため、食べ物やゴミを捨てたり、放置しない事が大切です。



★ 詳しくは**県警webサイトの「登山届の提出方法」**を確認してください。登山届は、**登山ルートを管轄する都道府県警察本部、警察署、交番、駐在所へ提出してください。**登山ポストへの投函や、下記アプリからの届出も可能です。



県警webサイト

## 生活道路における法定速度の引き下げ(60キロ→30キロ)

### 生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。

### ～ドライバーの皆様へ～

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう！

民家・商店が多い

通学路である

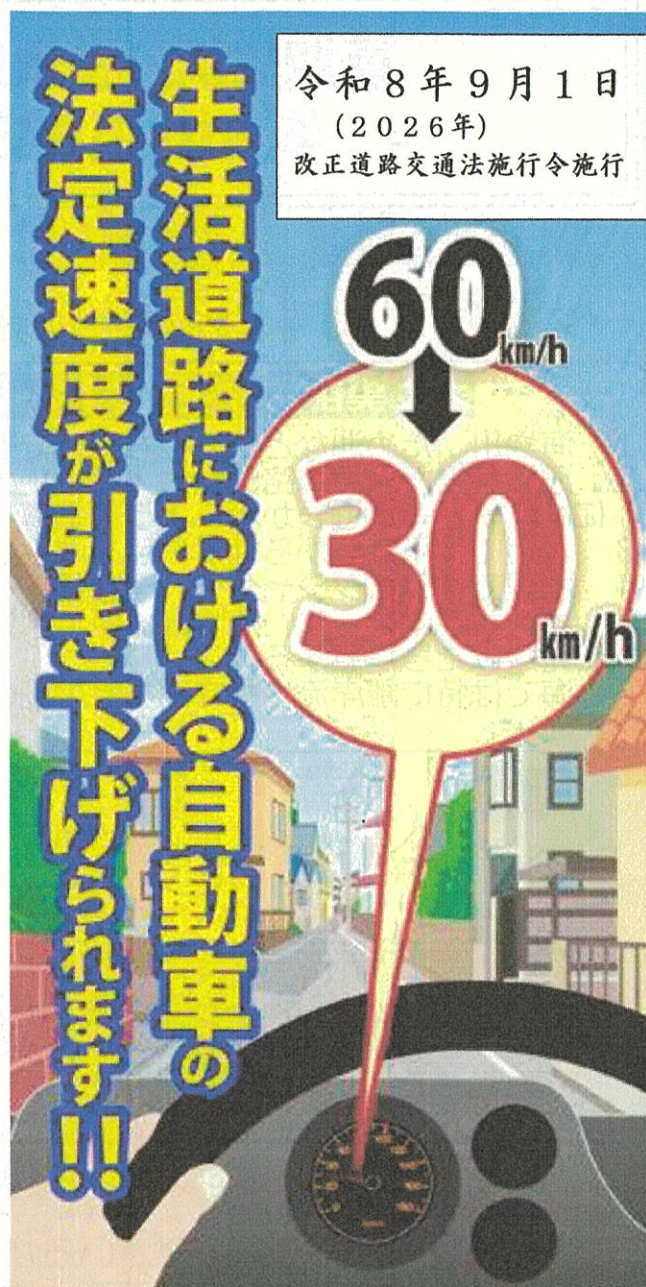
天候等で視界が悪い

カーブが多い

※ 従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



令和8年9月1日  
(2026年)

改正道路交通法施行令施行

### 富谷交番管轄内での事件事故

(令和8年6月16日～令和8年7月15日現在)

|            |          |       |
|------------|----------|-------|
| ○ 刑法犯(窃盗等) | 6件(前年比)  | +3件)  |
| ○ 物損交通事故   | 28件(前年比) | -10件) |
| ○ 人身交通事故   | 3件(前年比)  | ±0件)  |

宮城県警察官  
募 集

35歳までの方が受験できます！

